

緊急事態宣言に係る要望書の提出について

2021年1月5日

立憲民主党千葉県総支部連合会

本日1月5日、立憲民主党千葉県総支部連合会は、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言の再発令によって千葉県民の不安が拡大していることから、立憲民主党本部ならびに、立憲民主党新型コロナウイルス対策本部へ、別紙要望書を提出致しました。

別紙要望書の事項について、本日の与野党協議にて政府に申し入れるよう要望致しました。



逢坂誠二・党本部新型コロナウイルス対策本部長へ要望書を提出



県庁にて、要望書についての記者会見

2021年1月5日

立憲民主党 代表 枝野幸男 様
同 新型コロナウイルス対策本部長 逢坂誠二 様

新型コロナウイルス緊急事態宣言についての要望書

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、新規感染者数や重症者数は過去最多が続いています。医療機関は逼迫し、本来入院すべき人が直ぐに入院できない事態が出始めています。

政府は緊急事態宣言の検討をようやく始めましたが、千葉県民の不安が拡大していることから、以下の通り、政府に申し入れて頂くよう要望します。

1. 国民の命を守るために医療崩壊が起こらないように、小出しの対応ではなく、抜本的な対応をすること。
2. 緊急事態宣言を発令するときは補償をセットとすること。協力金（持続化給付金や家賃支援給付金を含む）などの支払いを約束し、失業や廃業、そして自殺者が増えないように対応すること。
3. 医療機関や福祉施設など重症化リスクの高い場所での PCR 検査を、陽性者が出ていない場合でも、徹底的におこなうこと。
4. ワクチン接種が可能となるように迅速に対応すること。その際、安全性に十分配慮し、情報公開と説明責任をしっかりと果たすこと。

以上

提出者：

立憲民主党千葉県総支部連合会 一同

国会議員団

生方幸夫（代表）、野田佳彦（最高顧問）、長浜博行（常任顧問）、奥野総一郎（代表代行）、田嶋要（副代表）、谷田川元（副代表）、宮川伸（副代表）、青木愛（副代表）、小西洋之（副代表）、岡島一正（幹事長）

県議会議員団 守屋貴子、大川忠夫 他 県議会議員団一同

自治体議員団会議議長 浦田秀夫 他 市議会議員・町議会議員一同

衆議院総支部長 黒田雄、矢崎堅太郎、竹内千春、本庄知史、樋高剛